

宇治市公報

宇治市宇治琵琶33
 発行 宇治市
 政策経営部
 政策総務課
 電話 22-3141番
 印刷 宇治市横島町吹前123-4
 (南山城複写センター)

目次

告 示

○告示第10号 議決予算の公表……………(財務課) …2

公 告

○公告第1号 物品（塵芥車等）の売払いに係る一般競争入札
 ……………(ごみ減量推進課) …2

教 育 委 員 会

○告示第2号 教育委員会の招集……………4

農 業 委 員 会

○公告第1号 農業委員会定例総会の招集……………4

告示

宇治市告示第10号

議決予算の公表について

令和2年12月招集の宇治市議会定例会において議決された予算の要領を、地方自治法（昭和22年法律第67号）第219条第2項の規定により、次のとおり告示します。

令和3年1月29日

宇治市長 松村 淳子

令和2年度宇治市一般会計補正予算（第11号）

令和2年度宇治市の一般会計の補正予算（第11号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ108,500千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ85,343,211千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入		(単位 千円)		
款	項	補正前の予算額	補正額	計
16.国庫支出金		33,391,350	108,500	33,499,850
	1.国庫負担金	10,366,183	6,000	10,372,183
	2.国庫補助金	22,951,443	102,500	23,053,943
歳入合計		85,234,711	108,500	85,343,211

歳 出		(単位 千円)		
款	項	補正前の予算額	補正額	計
2.総務費		7,271,287	3,000	7,274,287
	1.総務管理費	5,873,280	3,000	5,876,280
3.民生費		48,828,629	17,000	48,845,629
	1.社会福祉費	31,955,142	17,000	31,972,142
4.衛生費		5,210,642	20,000	5,230,642
	1.保健衛生費	2,490,059	20,000	2,510,059
7.商工費		2,767,276	62,000	2,829,276
	1.商工費	2,767,276	62,000	2,829,276
9.消防費		2,189,759	6,500	2,196,259
	1.消防費	2,189,759	6,500	2,196,259
歳出合計		85,234,711	108,500	85,343,211

公告

宇治市公告第1号

物品（塵芥車等）の売払いに係る一般競争入札について

物品（塵芥車等）の売払いについて、電子入札による一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定により、次のとおり公告します。

令和3年1月14日

宇治市長 松村 淳子

1 入札により売り払う物品

物品名	物品詳細	
	車名	日野
	自動車の種別	普通
	乗車定員	3人

塵芥車

車台番号	XKU304-1001079
型式	BJG-XKU304X
自動車登録番号	京都800 せ 378
原動機の型式	N04C-H1
総排気量	4.00リットル
トランスミッション	オートマチック
初度登録年月	平成22年9月
車検証有効期限	令和3年9月7日
走行距離	124,979km
車両重量	4,260kg
車両寸法	L=521cm W=185cm H=236cm
燃料の種類	軽油
車両の色	グリーン
リサイクル料金	8,740円
最大積載量	2,000kg
備考	使用車種規制(NOx・PM)適合 平成13年騒音規制車

プレジデント用チェア

品名	LIONプレジデント用チェア
品番	No. 545L
上張	皮革張り
背・座	成型合板
クッション	ウレタンフォーム
肘	スチール芯入りウレタン巻き
脚	アルミダイキャスト
キャスター	φ60mmウレタン巻双輪 φ11×25差込式
機能	ガス上下・ロッキング機構・ロッキングストッパー付
重量	23.8kg
使用年数	約8年
本体寸法	W=67cm H=114cm~120cm D=71cm

※ 走行距離は令和2年12月14日(月)時点のものであり、使用中の塵芥車であるため増加する。

※ 物品は現状引渡しにつき、引渡し後の不調、損傷等についての補償は一切行わない。

※ Lは長さとし、Wは幅とし、Hは高さとし、Dは奥行きとし、φは最大直径とする。

2 入札方法

(1) 本公告に係る物品の売払いは、ヤフー・インターネット公有財産売却システム(以下「官公庁オークション」という。)を利用して行う。

(2) 官公庁オークションは、以下のサイトにアクセスして利用する。入札に参加しようとする者は、ヤフー株式会社が定める利用規約、操作手引書等(以下「利用規約等」という。)を熟読しておくこと。

URL http://koubai.auctions.yahoo.co.jp/k_kyo_uji_city

3 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる要件の全てを満たす者であること。

(1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当していないこと。

(2) 宇治市暴力団排除条例(平成25年宇治市条例第43号)第

2条第4号の暴力団員等又は同条第5号の暴力団密接関係者でないこと。

(3) 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律(平成11年法律第147号)第5条第1項に規定する観察処分を受けた団体及び当該団体の役員又は構成員となっている者でないこと。

(4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、会社更生法に基づき更生手続開始決定がなされている場合及び民事再生法に基づき再生手続開始決定がなされている場合を除く。

(5) 宇治市インターネット公有財産売却ガイドライン(以下「ガイドライン」という。)及び利用規約等の内容を承諾し、及び遵守することができること。

(6) その他ガイドラインに定めるところによる。

4 入札の参加申込

入札に参加しようとする者は、官公庁オークションにより参加申込み等の手続を行うこと。

5 物品の確認

(1) 確認の受付

令和3年1月14日(木)から令和3年2月9日(火)まで(各日午前9時から午後5時まで。土曜日及び日曜日を除く。)に(4)の担当課へ電話にて予約すること。

(2) 確認日

令和3年2月10日(水) 午後1時30分から午後3時30分まで

(3) 場所

京都府宇治市宇治琵琶33番地 宇治市役所西館前

(4) 担当課

宇治市人権環境部ごみ減量推進課
電話番号 0774-20-8692

(5) その他

試用はできない。

6 入札保証金

(1) 入札保証金の納付は、クレジットカードによる納付のみとする。官公庁オークションにより参加申込みを行い、入札保証金を所定の手続に従って、クレジットカードにより納付すること。

(2) 落札者が納付した入札保証金は、契約保証金に充当する。

(3) 落札者が、1(2)の契約締結期限までに契約を締結しない場合は、その落札を無効とし、入札保証金は本市に帰属する。

7 予定価格(消費税及び地方消費税を含む。)

物品名	予定価格
塵芥車	520,000円(リサイクル料金を含む。)
プレジデント用チェア	5,000円

8 入札期間等

(1) 入札期間

令和3年2月18日(木) 午後1時から
令和3年2月25日(木) 午後1時まで

(2) 開札日時

令和3年2月25日(木) 午後1時

(3) 場所

官公庁オークション上

9 入札の無効

本公告に示した入札参加資格のない者及び入札参加資格の確認について虚偽の申請を行った者のした入札は、無効とする。

10 落札者決定

入札期間終了後、開札を行い、官公庁オークション上の入札において、その価格が予定価格以上で、かつ、最高の価格をもって入札をした者（その者が2以上あるときは、くじ（官公庁オークション上の自動抽選をいう。）により決定した者）を落札者として決定する。

なお、落札者の決定に当たっては、落札者のヤフー・ジャパンIDを落札者の氏名とみなす。

11 契約

(1) 契約保証金

入札保証金から充当した契約保証金は、売払代金に充当する。

(2) 契約締結期限

令和3年3月10日（水） 午後5時

なお、落札者が契約締結期限までに契約を締結しなかった場合は、売払いの決定を取り消すものとする。

(3) 契約締結の方法

契約書（2通）に、必要事項を記入し、押印の上、必要書類（本市が電子メール等で送付する契約締結に係る文書において指示する書類をいう。）を添えて(2)の契約締結期限までに問合せ先に直接持参し、又は郵送（特定記録郵便及び書留郵便に限る。）により提出すること（必着）。

12 売払代金の納付

(1) 納付期限

令和3年3月11日（木） 午後2時30分

(2) 納付方法

売払代金の残額（契約保証金を差し引いた金額をいう。以下同じ。）は、本市が指定する口座に一括で振り込むこと。

(3) その他の費用

契約費用（売払代金の残額の振込に係る費用等）、運搬費用、公租公課その他本契約の締結及び履行に係る一切の費用は、落札者の負担とする。

13 所有権の移転

売払物品の所有権は、落札者が売払代金を完納した時に移転する。

14 その他

(1) 市長は、売払物品について契約不適合責任を負わない。

(2) 売払物品は、経年による劣化及び使用による損傷等が複数箇所存在すること等を十分理解した上で入札すること。

(3) 塵芥車については、売払後、購入者がグリーン以外で全塗装すること。

(4) 1から14までに定めるもののほか、宇治市財務規則（昭和44年宇治市規則第1号）及びガイドラインに定めるところによる。ガイドラインは、本市ホームページ及び官公庁オークションから閲覧することができる。

なお、1から14までに定めるもののほか、事務上の都合により、必要に応じて市長が一部を変更し、又は追加する場合があります。

問合せ先 宇治市人権環境部ごみ減量推進課

郵便番号 611-8501

所在地 京都府宇治市宇治琵琶33番地

電話番号 0774-20-8692

(揭示済)

教育委員会

宇治市教育委員会告示第2号

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第14条の規定により、次のとおり教育委員会を招集します。

令和3年1月20日

宇治市教育委員会

教育長 岸本 文子

開会日時 令和3年1月21日 午後5時30分

開会場所 宇治市役所602会議室

付議事項 1 会議録署名委員の指名について

2 会期について

3 報告

(揭示済)

農業委員会

宇治市農業委員会公告第1号

農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第27条第1項の規定により、第8回宇治市農業委員会定例総会を、次のとおり招集します。

令和3年1月29日

宇治市農業委員会

会長 吉田 利一

開会日時 令和3年2月5日 14時30分

開会場所 宇治市役所 8階 大会議室

付議事項 1 農地法第3条の規定による許可申請に係る承認について

2 農地法第4条の規定による許可申請に係る意見について

3 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について

4 相続税の納税猶予に関する適格者証明願の承認について

5 農業委員会等に関する法律第7条第1項の規定に基づく農地等の利用の最適化の推進に関する指針の改定について

6 専決事項の報告

7 その他